

2025年1月27日

## 短期プライムレートの改定について

西日本シティ銀行（頭取 村上 英之）は、下記のとおり短期プライムレートを改定しますので、お知らせします。

### 記

#### 1. 新しい短期プライムレートの水準

年2. 375%（旧利率：年2. 125% 変更幅：年+0. 250%）

#### 2. 改定日

2025年3月3日（月）

※上記改定日以降のお借入れの新規実行（書替含む）から適用させていただきます。また、既存の短期プライムレートに連動する金利が適用されているお借入れについては、契約に定められた利息お支払い日から適用させていただきます。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
営業企画部 井本・赤木 TEL 092-476-2561